

第7章 特別支援教育

第1節 学校管理

1 児童生徒数と教職員定数

(1) 児童生徒数の推移

種 別	部/年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
視覚障がい 特別支援学校	小学部	11	11	12	8	8	10	9	7	6	6
	中学部	14	8	5	11	12	10	7	6	7	8
	高等部	34	36	36	39	28	29	32	33	35	30
	計	59	55	53	58	48	49	48	46	48	44
聴覚障がい 特別支援学校	幼稚部	16	10	13	13	14	17	17	14	16	11
	小学部	45	42	39	33	35	35	44	42	46	54
	中学部	27	28	24	24	21	24	20	21	17	18
	高等部	29	25	24	27	25	23	24	25	29	24
	計	117	105	100	97	95	99	105	102	108	107
知的障がい 特別支援学校	小学部	364	427	457	460	462	464	493	498	504	501
	中学部	273	317	330	354	385	408	376	345	334	362
	高等部	404	479	546	601	657	670	746	763	824	757
	計	1,041	1,223	1,333	1,415	1,504	1,542	1,615	1,606	1,662	1,620
肢体不自由 特別支援学校	小学部	119	115	113	117	114	118	119	120	124	128
	中学部	76	71	80	67	77	73	71	58	71	68
	高等部	97	91	86	91	84	90	78	83	75	76
	計	292	277	279	275	275	281	268	261	270	272
病弱 特別支援学校	小学部	39	34	29	26	30	29	37	40	34	29
	中学部	45	43	39	39	39	40	36	46	46	36
	高等部	58	62	58	40	42	40	45	44	46	40
	計	142	139	126	105	111	109	118	130	126	105
計		1,651	1,799	1,891	1,950	2,033	2,080	2,154	2,145	2,214	2,148

※1 知的障がい特別支援学校は市立特別支援学校、福島大学附属特別支援学校を含む。

※2 視覚障がい特別支援学校高等部は専攻科を含む。

(2) 平成25年度児童生徒数

(H25. 5. 1 学校基本調査、含む訪問学級)

部・学年		幼稚園 部	小学部							中学部				高等部							専攻 科	合計	総 計
種別	性別		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	本科									
														1	2	3	計						
視覚障がい 特別支援学校	男		0	0	0	0	1	1	2	1	2	2	5	4	3	3	10	9	19	26			
	女		1	1	0	0	1	1	4	1	1	1	3	3	1	2	6	5	11	18			
	計		1	1	0	0	2	2	6	2	3	3	8	7	4	5	16	14	30	44			
聴覚障がい 特別支援学校	男	7	6	3	8	5	6	6	34	1	5	4	10	2	7	5	14			65			
	女	4	5	4	2	2	2	5	20	4	1	3	8	2	6	2	10			42			
	計	11	11	7	10	7	8	11	54	5	6	7	18	4	13	7	24			107			
知的障がい 特別支援学校	男		50	56	66	62	53	52	339	101	86	73	260	155	178	179	512			1111			
	女		28	24	24	24	30	32	162	28	32	42	102	66	91	88	245			509			
	計		78	80	90	86	83	84	501	129	118	115	362	221	269	267	757			1620			
肢体不自由 特別支援学校	男		9	15	14	14	14	9	75	15	15	10	40	14	10	17	41			156			
	女		14	11	7	7	6	8	53	7	9	12	28	9	12	14	35			116			
	計		23	26	21	21	20	17	128	22	24	22	68	23	22	31	76			272			
病 弱 特別支援学校	男		0	2	4	4	5	1	16	7	4	11	22	7	6	11	24			62			
	女		0	2	4	1	3	3	13	5	5	4	14	4	5	7	16			43			
	計		0	4	8	5	8	4	29	12	9	15	36	11	11	18	40			105			

※ 市立特別支援学校、福島大学附属特別支援学校を含む。

(3) 県立特別支援学校教職員定数の推移

種別	年度	盲学校・聾学校										養護学校									
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
教員	校長	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	11	11	11	11	11	11	12	12	12	12
	教頭・教諭	120	117	115	117	114	122	123	121	117	119	808	836	853	868	882	887	948	994	965	963
	養護教諭	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	23	23	23	23	23	23	24	25	24	24
	兼任主事																				
	補充教員	8	7	8	9	11	7	10	5	10	11	58	98	71	94	120	148	147	132	162	159
	講師																				
	寄宿舎指導員	28	26	25	25	22	24	24	24	26	25	29	29	28	32	31	30	31	34	33	33
	実習助手	8	8	8	6	8	8	8	8	8	8	22	22	22	22	22	22	24	24	24	24
計		170	164	162	163	161	167	171	164	167	169	951	1,019	1,008	1,050	1,089	1,121	1,186	1,221	1,220	1,215
事務職員		11	11	11	11	11	10	11	11	12	12	45	46	47	46	45	44	48	48	49	53
その他の職員	技能労務員																				
	学校司書																				
	用務員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	9	9	9	8	8	8	6	6	6	6
	ボイラー技師	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	1	0	0	1	1	1	2	2	2	1
	栄養職員	1			2	2	2	2	2	2	2	1	2	3	4	6	6	7	7	9	8
	調理給食員											1									
	技能訓練士																				
	マッサージ師																				
その他の職員	運転手	1	1									1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
	計	6	5	4	6	5	6	6	6	6	6	13	12	13	14	16	16	16	16	17	15
合計		187	180	178	180	177	184	187	181	184	187	1,009	1,077	1,068	1,110	1,150	1,181	1,250	1,285	1,286	1,283

種別	年度	計									
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
教員	校長	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14
	教頭・教諭	928	953	968	985	996	1,009	1,071	1,115	1,082	1,082
	養護教諭	27	27	27	27	27	27	28	29	28	28
	兼任主事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補充教員	66	105	79	103	131	155	157	137	172	170
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舎指導員	57	55	53	57	53	54	55	58	59	58
	実習助手	30	30	30	28	30	30	32	32	32	32
計		1,121	1,183	1,170	1,213	1,250	1,288	1,357	1,385	1,387	1,384
事務職員		56	57	58	57	56	55	58	59	60	65
その他の職員	技能労務員										
	学校司書										
	用務員	11	11	11	10	10	10	8	8	8	8
	ボイラー技師	3	2	2	3	2	3	4	4	4	3
	栄養職員	2	2	3	6	8	8	9	9	11	10
	調理給食員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	技能訓練士										
	マッサージ師										
その他の職員	運転手	2	2	1	1	1	1	1	1	0	0
	計	19	17	17	20	21	22	22	22	23	21
合計		1,196	1,257	1,245	1,290	1,327	1,356	1,437	1,466	1,470	1,470

2 特別支援学校及び特別支援学級の実態

(1) 特別支援学校（学部別学級・児童生徒数）

障 が い 種 別	種 別 校 名	幼 稚 部		小 学 部		中 学 部		高 等 部				計	
		学 級 数	幼 児 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	生 徒 数	学 級 数	生 徒 数	学 級 数	生 徒 数	学 級 数	児 童 生 徒 数
視 覚	県立盲学校			3	6	3	8	8	16	3	14	17	44
	小 計			3	6	3	8	8	16	3	14	17	44
聴 覚	県立聾学校	2	5	6	22	6	18	8	24			22	69
	県立聾学校福島分校	1	1	7	20							8	21
	県立聾学校会津分校			2	4							2	4
	県立聾学校平分校	2	5	3	8							5	13
	小 計	5	11	18	54	6	18	8	24			37	107
知 的 障 が い	県立大笹生養護学校			22	64	13	41	21	105			56	210
	県立あぶくま養護学校			32	99	17	67	33	167			82	333
	県立あぶくま養護学校安積分校			7	16	5	13					12	29
	県立西郷養護学校			13	43	7	23	16	80			36	146
	県立石川養護学校			15	37	11	31	12	61			38	129
	県立会津養護学校			21	64	15	47	16	81			52	192
	県立猪苗代養護学校			6	16	4	15	5	14			15	45
	県立いわき養護学校			29	84	15	47	21	102			65	233
	県立富岡養護学校			3	6	5	11	4	13			12	30
	県立相馬養護学校			10	27	5	15	7	43			22	85
	福島市立福島養護学校			9	30	11	37	14	71			34	138
	小 計			167	486	108	347	149	737			424	1570
不 肢 自 体 由	県立郡山養護学校			29	85	18	44	17	48			64	177
	県立平養護学校			17	43	9	24	10	28			36	95
	小 計			46	128	27	68	27	76			100	272
病 弱	県立須賀川養護学校			5	11	6	14	13	40			24	65
	県立須賀川養護学校医大分校			3	10	3	5					6	15
	県立須賀川養護学校郡山分校			2	3	4	10					6	13
	県立会津養護学校竹田分校			2	5	3	7					5	12
	小 計			12	29	16	36	13	40			41	105
合 計		5	11	246	703	160	477	205	893	3	14	619	2098

(2) 特別支援学級（障がい別・児童生徒数）

管内	学校別		小学校							中学校							計	
	種別 内容	弱視	難聴	知的 障がい	病弱	肢体 不自由	言語 障がい	情緒 障がい	小計	弱視	難聴	知的 障がい	病弱	肢体 不自由	言語 障がい	情緒 障がい		小計
県北	学校数		3	53		1		28	85		1	34		1		20	56	141
	学級数		3	59		1		31	94		1	38		1		21	61	155
	児童生徒数		6	233		3		137	379		2	152		3		71	228	607
県中	学校数		2	52				37	91		1	38				21	60	151
	学級数		2	55				44	101		1	38				21	60	161
	児童生徒数		3	195				214	412		1	110				67	178	590
県南	学校数	2		22		1		6	31			13				4	17	48
	学級数	2		24		1		6	33			14				4	18	51
	児童生徒数	2		84		1		20	107			48				9	57	164
会津	学校数			31				12	43			15				3	18	61
	学級数			31				13	44			17				3	20	64
	児童生徒数			109				50	159			67				10	77	236
南会津	学校数			8				1	9			5				1	6	15
	学級数			8				1	9			5				1	6	15
	児童生徒数			18				1	19			9				1	10	29
相双	学校数		1	23	1	1		11	37			16				6	22	59
	学級数		1	23	1	1		12	38			16				6	22	60
	児童生徒数		2	85	1	1		37	126			43				16	59	185
いわき	学校数	1		35		0		17	53	1	1	19				7	28	81
	学級数	1		40		0		17	58	1	1	22				7	31	89
	児童生徒数	2		179		0		64	245	1	2	86				16	105	350
計	学校数	3	6	224	1	3	0	112	349	1	3	140	0	1	0	62	207	556
	学級数	3	6	240	1	3	0	124	377	1	3	150	0	1	0	63	218	595
	児童生徒数	4	11	903	1	5	0	523	1447	1	5	515	0	3	0	190	714	2161

(3) 通級による指導（障がい別・児童生徒数）

管内	学校別		小 学 校							中 学 校							計	
	種別 内容	弱視	難聴	言語 障がい	自閉症	情緒 障がい	LD	ADHD	小計	弱視	難聴	言語 障がい	自閉症	情緒 障がい	LD	ADHD		小計
県北	学 校 数			3	1		2	3	9				1		1	1	3	12
	学 級 数			11	3		4	3	21				1		1	1	3	24
	児童生徒数			152	66		66	37	321				9		11	9	29	350
県中	学 校 数		1	2	2			4	9			1				1	2	11
	学 級 数		1	3	2			4	10			1				1	2	12
	児童生徒数		12	33	20			39	104			10				12	22	126
県南	学 校 数							1	1								0	1
	学 級 数							1	1								0	1
	児童生徒数							17	17								0	17
会津	学 校 数			1			1	1	3						1	1	2	5
	学 級 数			2			1	1	4						1	1	2	6
	児童生徒数			13			13	4	30						11	8	19	49
南会津	学 校 数								0								0	0
	学 級 数								0								0	0
	児童生徒数								0								0	0
相双	学 校 数			2				2	4								0	4
	学 級 数			5				2	7								0	7
	児童生徒数			79				23	102								0	102
いわき	学 校 数			2		1		1	4			1					1	5
	学 級 数			4		1		1	6			1					1	7
	児童生徒数			56		9		15	80			4					4	84
計	学 校 数	0	1	10	3	1	3	12	30	0	0	2	1	0	2	3	8	38
	学 級 数	0	1	25	5	1	5	12	49	0	0	2	1	0	2	3	8	57
	児童生徒数	0	12	333	86	9	79	135	654	0	0	14	9	0	22	29	74	728

(4) 訪問教育対象児童生徒数及び担当教員数

年 度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
対象児童生徒数	76	80	77	75	89	69	90	80	69	58	55	54	49	50	43	42	39	43	38	33
担 当 教 員 数	33	35	33	36	41	36	45	36	41	33	33	35	27	27	27	27	30	29	24	19

(5) 障がいによる就学義務の猶予・免除者の推移

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
猶 予 者 数	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
免 除 者 数	4	4	5	7	5	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 教職員人事・任用

(1) 人事異動の概要

平成25年度の県立特別支援学校教職員の定数は、前年比3人減の1,384人となった。このうち、教諭等は、前年比2人減の1,252人である。

ア 新採用について

平成26年度福島県公立学校教員採用試験での特別支援学校の志願者数は、平成25年度に比べ、前年比9人増の292人（小中学校教員採用試験との併願者を含む）であった。一次及び二次選考試験の結果、名簿登載者数は50人であり、48人が教諭として採用された。

イ 交流について

平成25年度人事異動は、例年通り4月1日付け実施となった。同一校永年勤務者、採用後引き続き同一校に3年以上勤務する者等を含め139人の教諭の交流が実現した。

また、小・中学校・市立特別支援学校及び福島大学附属特別支援学校との交流（転入）は10人で、高等学校との交流（転入）は11人であった。特別支援教育の更なる充実が期待される。

(2) 平成25年度県立特別支援学校教員異動・交流基準

ア 一般基準

(7) 教育課程の適正な運営を期するため、教員組織の均衡をはかるようにつとめる。

(4) 同一校には原則として最低3年は勤務するものとする。

(9) 2親等以内の者（姻族を含む）は原則として同一校勤務をさける。

イ 平成20年度以前の採用者についての基準（以下「旧基準」）という。

(7) 勤続年数による基準

次の基準に該当する者は、原則として異動の対象とする。

○ 採用後引き続き同一校に3年以上勤務した者（以下「初任者」という。）

○ 同一校に8年以上勤務した者（以下「永年者」という。）

(4) 地区、障がいによる基準

教員の均衡化を図るため、県内を県北、県南、会津、

いわき、相双の5地区に分け、地区及び障がい別に、所在する学校を別表1に定めるⅠ・Ⅱ群に分類し、以下により異動を促進する。

○ 昭和52年度以降、特別支援学校教員採用者は、原則として、15年以内に2地区および2障がい以上の学校に勤務するものとする。

○ 上記の2障がいの経験については、原則として、別表1注によるものとする。

ウ 平成21年度以降の採用者についての基準（以下「新基準」という。）

(7) 勤続年数により基準

次に該当する者は、異動の対象とする。

○ 初任者

○ 異動2校目において3年以上勤務したもの（以下「若年者」という。）

○ 永年者

(4) 地域による基準

教員の適材適所への配置及び教員組織の均衡化を図るため、県内各学校を別表2のとおり中通り、会津、浜通りの3地域に分け、異動を促進する。

原則として、採用後20年以内に3地域の学校に勤務するものとする。

エ 平成24年度より、採用年度にかかわらず新基準を適用する。

ただし、平成20年度以前の旧基準採用者については、平成30年度まではⅠ(4)別表1を準用し、(4)○印を満たす者は、Ⅱ(4)の規定を満たす者とみなす。

オ 交流

特別支援学校及び小学校、中学校、高等学校における教育を充実させるため、県立特別支援学校と市立特別支援学校及び市町村公立小・中学校、県立高等学校との交流を促進する。その期間は、教諭及び実習助手については原則として3年とし、養護教諭及び寄宿舎指導員については、原則として3年から8年とする。

別表1 県立特別支援学校地区別・障がい別・群別学校

群分類 障がい 地区	I 群		II 群		
	知的障がい教育を主とする学校	視覚障がい教育を主とする学校	聴覚障がい教育を主とする学校	肢体不自由教育を主とする学校	病弱教育を主とする学校
県北	大笹生養護	盲	聾(福島)		須賀川養護(医大)
県南	あぶくま養護 あぶくま養護(安積) 西郷養護 石川養護		聾	郡山養護	須賀川養護 須賀川養護(郡山)
会津	会津養護 猪苗代養護		聾(会津)		会津養護(竹田)
いわき	いわき養護		聾(平)	平養護	
相双	富岡養護 相馬養護				

注：平成20年度までの採用教員について

- (1) II群内の学校のみ経験者は、I群の学校に勤務することを必須とする。
- (2) I群の学校に勤務している者、又は勤務した者で、2障がいの経験を有していない者は、II群内の学校での勤務をするものとする。
- (3) ただし、平成7年度までに2地区及び2障がいの勤務経験を終了している者はこの限りではなく、これまで2地区及び2障がいの勤務経験を有していない者、及び平成8年度以降平成20年度までの採用教員については、(1)、(2)の勤務経験を必要とする。

別表2 県立特別支援学校地域別学校

地域	地区	学 校
中 通 り	県 北	盲 聾(福島) 大笹生養護 須賀川養護(医大)
	県 中	聾 須賀川養護 あぶくま養護 郡山養護 須賀川養護(郡山) あぶくま養護(安積)
	県 南	石川養護 西郷養護
会津	会 津	会津養護 聾(会津) 会津養護(竹田) 猪苗代養護
浜 通 り	いわき	平養護 聾(平) いわき養護
	相 双	富岡養護 相馬養護

第2節 学校教育

1 概要

(1) 指導行政の基本方針

学校教育審議会答申(平成21年9月)の基本理念「地域で共に学び、共に生きる教育」をもとに、第6次総合教育計画(改訂版)で、特別支援教育の推進に向けた取組を行った。

本県では、「共に学ぶ」理念のもと、障がいのある子どもが障がいのない子どもと共に学ぶ環境づくりを推進し、障がいのある子どもが地域の小・中学校等で、障がいのない子どもと共に学ぶことができる教育環境を整備した。第6次総合教育計画(改訂版)では、次の基本的な方針のもとに、大きく5つの具体的な取組を示し、その充実に努めた。

○ 基本的方向性

- ・ 障がいのある子どもたちが、就学前、在学中、さらには卒業後において、一貫した支援を受けることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携を深めることなどにより、地域で「共に生きる」ことができる体制の整備を進める。
- ・ 障がいのある子どもが、一人一人のニーズに応じて、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校において学ぶことができるよう、教員の専門性の向上、校内支援体制の整備・充実、すべての保護者に対する特別支援教育への理解の促進などにより、各学校における「共に学ぶ」環境づくりを進める。

○ 具体的な取組

- ・ 地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進
- ・ 小・中学校における特別支援教育の充実
- ・ 高等学校における特別支援教育の充実
- ・ 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実
- ・ 教員の特別支援教育に関する指導力の向上

(2) 指導組織

課長、主幹兼副課長、主任管理主事1名、管理主事2名、主任指導主事1名、指導主事4名、各教育事務所特別支援教育担当指導主事7名、教育委員会委嘱特別支援教育担当学校教育指導委員8名をもって指導に当たった。

(3) 学校教育指導の重点

前記の基本方針に基づき、指導の重点を次のように設定し、指導の充実を図った。

ア 教育内容・方法の改善充実

- (ア) 児童生徒一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じた適切な教育を行うために特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等の教員に対し、教育課程実施に伴う指導上の問題点、個に応じた指導の工夫改善、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成等について研修を行い、指導担当者の指導力の向上に努めた。

- (イ) 各種研修会、要請訪問等を通して、幼児児童生徒の実

態に応じた学習指導、生徒指導等の諸問題について協議を深め、学校運営の質的向上に努めた。

イ 生徒指導の充実

幼児児童生徒の障がいの状態や特性について、教職員の共通理解を図り、幼・小・中・高等部の一貫した指導に努めるとともに、生徒指導の機能を生かした授業や家庭及び関係機関との連携に努めた。

また、県立特別支援学校の生徒指導担当者による連絡協議会を7月と1月の2回開催し、本県の生徒事故の現状や課題の共有を図り、事故の未然防止に向けた取組の充実に努めた。

ウ 進路指導の充実

「社会自立を目指すスキルアップ事業」を実施し、生徒の社会参加・自立を図るため、全ての高等部設置県立特別支援学校による「特別支援学校作業技能大会」を開催した。作業技能検定や作業製品品評等で得られた外部専門家からの評価を生かし、各校の進路に関する取組のさらなる充実に努めると共に、生徒の就労に向けた企業等への理解啓発を行った。また、「キャリア教育推進事業」において、生徒の就職率とその定着率の向上を目指し、高等部を設置する特別支援学校の進路指導担当者による進路支援チーム会議を開催し、教員の進路指導に関する専門性の向上と、労働、福祉の各関係機関と連携した早期からの支援体制の構築を図った。

エ 発達障がいの児童生徒への指導の充実

障がいの多様化に対応した教育課程の編成に努め、個に応じた指導計画の作成及び指導の充実に努めるなど、学習指導要領の趣旨を生かした特別支援学級経営の充実に努めた。また、通常の学級に在籍する発達障がいの児童生徒の理解や指導の在り方について、各地域において幼稚園、小・中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーターや教員を対象とした研修を開催し、指導力や専門性の向上に努めた。

オ 交流及び共同学習の推進

近隣の幼稚園や小・中学校、高等学校との交流及び共同学習や、児童生徒の居住地における学校との交流を通し、幼児児童生徒の経験を広め、社会性を養うとともに、障がいのあるなしにかかわらず、お互いを理解し尊重する心を育むことに努めた。

カ 情報教育の充実

幼児児童生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服し、学習を支援するために情報機器や情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用するとともに児童生徒の情報活用能力の育成に努めた。

(4) 教職員の資質と指導力の向上

ア 「インクルーシブ教育システム構築事業」事業担当者研修会の開催

事業を推進する指導主事が参集し、各事業実施状況等の報告及び課題についての協議を行い、各教育事務所域内の支援体制の整備や特別支援教育に関する指導の重点

や事業概要等について研究協議を行い、各教育事務所域内の特別支援教育の充実にに向けた指導業務の円滑な推進を図った。

イ 学校教育指導委員連絡協議会の開催

特別支援教育に関する指導の重点や事業概要及び学校教育指導委員の任務についての研修を行い、学校教育指導委員の資質の向上を図った。

ウ 特別支援学校初任者研修、経験者研修の実施

特別支援学校の初任者に対して、校内・校外における研修を通して、実践的指導力と使命感を養った。

また、教職経験に応じた経験者研修を実施し、校内におけるリーダーとしての力量の向上に努めた。経験者研修において、教科（領域）指導研修や社会体験研修等を行った。

エ 特別支援教育担当教員専門研修

特別支援教育に関し、指導的立場に立つ教員の育成に対し、専門的知識及び技術を習得させ、資質の向上と指導力の向上を図るため、教員6名を国立特別支援教育総合研究所の専門研修へ派遣した。

(5) 就学相談の推進

学校教育法施行令一部改正による就学の仕組み等の周知を図るため、市町村教育委員会を対象に就学指導協議会を県内7か所で開催するとともに就学事務の手引きの改訂作業を行った。また、市町村の就学先決定における相談については、各教育事務所に対応し、障がい児の早期からの一貫した支援に努めた。

(6) 特別支援教育の推進

ア 特別支援学校における医療的ケア実施事業

「平成25年度特別支援学校における医療的ケア実施事業」を実施し、教育・医療・福祉等関係者からなる「医療的ケア実施運営協議会」を設置し、本県における医療的ケアの在り方について研究・協議を行った。また、常時、医療的ケアを必要とする児童生徒（訪問教育や病院入院生徒は除く）が、在籍している学校（12校）に看護師を配置した。さらに、医療的ケアの実施を指導する「指導医の委嘱」、地域の保健・医療・福祉機関のバックアップ体制の確立のための「医療的ケアサポート会議の設置」、医療的ケアの実施に必要な「医療機器等の整備」を行った。

※看護師配置校

豊学校、大笹生養護学校、郡山養護学校、あぶくま養護学校、須賀川養護学校、西郷養護学校、石川養護学校、会津養護学校、会津養護学校竹田分校、平養護学校、いわき養護学校、相馬養護学校

【平成25年度医療的ケア実施運営協議会委員】

氏 名	委嘱時の職名
◎三島 博	大原綜合病院・顧問
○森田 浩之	県総合療育センター・副所長
古橋 知子	福島医科大学看護学部・講師
熊谷 光彦	保健福祉部自立支援総室障がい福祉課主幹
眞部 知子	県養護教育センター・所長
鈴木 仁	白河こひつじ学園・相談支援アドバイザー
古河志津子	聾学校・教頭
丹治 早苗	大笹生養護学校・教頭
齊藤 恵子	郡山養護学校・教頭
香取 重治	あぶくま養護学校・教頭
最上 学	須賀川養護学校・教頭
岡崎 典泰	西郷養護学校・教頭
江見 浩二	石川養護学校・教頭
菅野かおり	会津養護学校・教頭
渡邊 周二	会津養護学校竹田分校・分校長
佐藤 登	平養護学校・教頭
佐藤 清悦	いわき養護学校・教頭
橋本 淳一	相馬養護学校・教頭
鈴木志保子	平養護学校・看護師

(◎委員長 ○副委員長)

【医療的ケア実施運営協議会の開催】

○ 平成25年6月21日

【会議における検討事項】

○ 「社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正」や「福島県特別支援学校医療的ケア実施要綱の一部改正」を踏まえた県立特別支援学校における医療的ケアの今後の在り方について

【看護師研修会の開催】

○ 年1回の医療的ケア実施校看護師研修会を県養護教育センターにおいて実施した。

イ 「特別支援教育総合推進事業」による市町村における支援体制整備の促進

県内7地区において「特別支援教育体制促進協議会」を年2回開催し、市町村における支援体制の整備・機能充実に向けた支援や、地域自立支援協議会子ども部会の設置支援のための具体的方策について協議するとともに、保健福祉部局と連携した相談体制の整備や相談支援ファイルの作成・活用の促進に取り組んだ。また、特別支援教育セミナーの開催による地域住民への特別支援教育の理解・啓発に努めた。

ウ 地域支援体制の充実

地域教育相談推進事業として、県内6箇所で開催支援チームを編制し、巡回相談員による教育相談を実施した。相談件数は950件であった。

また、特別支援学校では、地域の特別支援教育のセンターとして特別支援教育に関する研修会、教育相談を行い、市町村教育委員会等と連携を図り、地域に開かれた学校づくりを推進した。

エ 「高等学校学習支援推進事業」による後期中等教育における発達障がい支援の充実

平成17年度から平成23年度まで、文部科学省「研究開発学校」制度や、県重点事業「LD等の中高連携型生徒支援事業」、「特別支援教育総合推進事業」において進めてきた学習支援員を活用した生徒支援のノウハウを活かし、新たに県立高等学校10校に学習支援員を配置し、高等学校における支援を必要とする生徒への支援の充実を図った。

オ 早期からの教育相談・支援体制整備の充実

文部科学省「早期からの教育相談・支援体制構築事業」において、伊達市を推進地域とし、伊達市内の障がいのある子どもの早期からの教育相談・支援体制構築を図った。大笹生養護学校に配置した「早期支援コーディネーター」が大笹生養護学校と教育事務所、養護教育センターとの連携の下、伊達市の発達支援室担当者や保育所・幼稚園・小学校等の教職員、保健・福祉担当者等のニーズに応じた研修会等を開催し、保育者や教職員の専門性の向上を図った。また、伊達市自立支援協議会子ども部会に早期支援コーディネーターが参加し、関係機関が連携した早期からの教育相談・支援体制整備を図った。

2 現職教育

(1) 教職員の研修

研修会については、下表のとおり実施し、教職員の資質向上に努めた。

名 称	期 日	期 間	会 場	人 数	対 象
特別支援学校 教育課程運営 改善講座	8月23日	1 日	県養護教育 センター	39	特別支援 学校教員
特別支援学級 等新任担当教 員研修会	4月22日 ～23日	2 日	県養護教育 センター	65	特別支援 学級担当 教員
通級指導教室 担当教員研修 会	7月25日 12月17日	2 日	県養護教育 センター	91	通級指導教 室担当教員
特別支援学校 経験者研修Ⅰ	7月3日 ～5日	2 日	県養護教育 センター	26	特別支援学 校教員
特別支援学校 経験者研修Ⅱ	6月26日 ～28日	2 日	県養護教育 センター	23	特別支援学 校教員

特別支援学校初任者研修

	名称	期 日	期間	会 場
宿泊研修	一次研修	8月7日～9日	2日	郡山自然の家
	二次研修	1月28日～30日	3日	郡山自然の家
養護教育センター研修	一般研修	4月17日～18日	2日	県養護教育センター
	カウンセ リング研修	6月12日～13日	2日	県養護教育センター
	情報教育 研修	5月1日	1日	県養護教育センター
地区別研修	講習会研 修会等参 加研修	各校ごとに実施	1日	各地区内の該当 学校等
	他校参観 研修	各校ごとに実施	5日	各地区内の該当 学校等
	企業等 体験研修	各校ごとに実施	4日	各地区内の該当 学校等
	社会奉仕 体験活動 研修	各校ごとに実施	2日	各地区内の該当 施設
	教育課程別 研修	9月18日	1日	県養護教育 センター
			年間 180 時間 以上	各所属校

(2) 特別支援教育教員短期研修

国立特別支援教育総合研究所（専門研修 2か月）

氏 名	職名	学校名	コース等	期 間
近藤 聡美	教諭	平養護学校	肢体不自由 教育専修	5月8日 ～7月9日
中島 裕子	教諭	郡山養護学 校	肢体不自由 教育専修	5月8日 ～7月9日
小林 直輝	教諭	大笹生養護 学校	知的障害 教育専修	5月8日 ～7月9日
齋藤 正幸	教諭	いわき養護 学校	知的障害 教育専修	5月8日 ～7月9日
佐川 匠	教諭	盲学校	視覚障害 教育専修	9月3日 ～11月8日
岡田 進	教諭	聾学校	聴覚障害 教育専修	9月3日 ～11月8日

(3) 小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会

小・中学校の特別支援教育コーディネーターに対し、校内支援や関係機関との連携の在り方について研修し、特別支援教育コーディネーターの実践力の向上を図った。

(4) 高等学校特別支援コーディネーター研修会

高等学校の特別支援教育コーディネーターに対し、校内支援や関係機関との連携の在り方について研修し、特別支援教育コーディネーターの実践力の向上を図った。

(5) 特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、センター的機能の在り方、国や県の教育施策、コンサルテーションの進め方等について研修し、特別支援教育コーディネーターとしての専門性の向上及び実践力の向上を図った。

地区	会 場	期 日	受講者数
県内	県養護教育センター	5月14日 12月13日	42

3 教育課程

特別支援学校教育課程運営改善講座

特別支援学校における教育課程実施上の諸問題に関する専門的な研修を実施することにより、指導的立場にある教員の指導力の向上を図るとともに、学校の実態や児童生徒の障がいの種類と程度に応じた教育課程の編成と適切な実施及び管理に努め、特別支援教育の改善・充実に資する。

地区	期 日	会 場	人数	参加対象
県内	8月23日	県養護教育センター	39	特別支援学校の教務主任等

4 訪問教育

通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して行う訪問教育を週3回実施し、登校可能な児童生徒に対して、定期的に他の子どもたちと交流したり、集団学習を行ったりすることができるよう、1回はスクーリング(登校学習)を実施した。

さらに、大笹生養護学校、郡山養護学校、会津養護学校、平養護学校では高等部の訪問教育を実施している。

実施状況は次のとおりである。

校 名	学 級 数		学 級 数							児 童 生 徒 数							スクーリング児童生徒数			
	小 学 部	病 院 訪 問	中 学 部	病 院 訪 問	高 等 部	病 院 訪 問	学 部 計	病 院 訪 問 計	小 学 部	病 院 訪 問	中 学 部	病 院 訪 問	高 等 部	病 院 訪 問	学 部 計	病 院 訪 問 計	小 学 部	中 学 部	高 等 部	計
大 笹 生 養 護 学 校	2		1		1		4		4		2		2		8		2	1	1	4
郡 山 養 護 学 校	2		2		1		5		5		4		1		10		1	0	0	1
須賀川養護学校郡山分校		1		1				2				2				2				
石 川 養 護 学 校	1		1				2		1		1				2		0	1		1
会 津 養 護 学 校	1		1		1		3		2		2		1		5		2	2	1	5
平 養 護 学 校	1	1			1	1	2	2	1	1			1	3	2	4			1	1
合 計	7	2	5	1	4	1	16	4	13	1	9	2	5	3	27	6	5	4	3	12

※スクーリング児童生徒数は再掲。

5 生徒指導・進路指導

(1) 生徒指導

障がいのある児童生徒一人一人の意思や個性を生かしながら、障がいの状態や発達段階・特性等に応じた指導が十分に行えるように、校内の生徒指導体制の確立に努めた。

特に、児童生徒一人一人の課題を的確に把握し、児童生徒の立場に立った行動理解を行い、児童生徒の自己実現を図るべく、生徒指導の機能を生かした指導援助に努めた。

(2) 進路指導

ア 社会自立を目指すスキルアップ事業

(7) 事業の趣旨

特別支援学校高等部生徒の社会参加・自立を促すため、特別支援学校作業技能大会を開催し、日頃の進路に関する学習の成果を発表するとともに、外部専門家から客観的な評価を受ける機会とする。

(イ) 実施校

高等部設置県立特別支援学校 14校

(ウ) 実施状況

a 特別支援学校作業技能大会の開催

- ・ 期 日 7月30日(火)
- ・ 場 所 ビッグパレットふくしま

b 実施部門

- 作業技能検定部門
ビルクリーニング、喫茶接客サービス、パソコンデータ入力
- 作業製品品評部門
作業製品の品評と作業学習の紹介等
- デモンストレーション部門
盲学校理療科のあん摩マッサージ等の技術披露

c 外部評価の活用

- 各作業技能検定部門及び作業製品品評部門の評価表に関する助言
- 作業技能検定部門と作業製品品評部門の審査

イ キャリア教育推進事業（特別支援学校就労推進事業） (7) 事業の趣旨

高等部を設置する特別支援学校を対象として、労働、福祉等の各関係機関と連携した支援体制整備を基盤とし、企業への理解啓発と、企業で働き続けることのできる人材育成を充実させることにより、就職率と定着率の向上を図る。

(4) 実施校

高等部設置県立特別支援学校 14校

(5) 実施状況

a 進路支援チーム会議の実施

- 特別支援学校進路指導担当による就労促進及び支援の充実に関する協議

b 移行支援機能の充実

- 関係機関と連携した、早期からの移行支援会議の実施

- 在学中から卒業後までの長いスパンでの支援

c 企業の求める人材育成

- 作業学習の内容や手法の見直し
- ジョブコーチや企業等からの指導助言

d 外部評価の活用

- 「障がい者技能競技大会」への参加
- 「障がい者就職面接会」への参加
- 「特別支援学校早期訓練コース」の活用

6 特別活動

(1) 卒業式

ア 県立特別支援学校卒業生数

学部	幼稚園部	小学部	中学部	高等部	合計
障がい					
視覚障がい		2	3	5	10
聴覚障がい	2	11	7	7	27
知的障がい		76	98	238	412
肢体不自由		17	22	31	70
病弱		3	13	18	34
計	2	109	143	299	553

イ 県立特別支援学校卒業式学部別開催日(校数)

開催	3月3日	3月6日	3月12日	3月13日	3月17日	3月18日	3月19日	3月20日
学部								
幼稚園部						1		
小学部			1	2	3	8	4	1
中学部			1	3	3	8	2	1
高等部	1	1	1	1	1	7	1	1

(2) 修学旅行

行き先	行き先							日数					人数
日数	県内	東北	関東	北陸	関西	九州・沖縄	北海道	日帰り	一泊二日	二泊三日	三泊四日	四泊五日	
学部													
小学部	3	4	9					12	4				111
中学部	2	1	13					1	4	11			120
高等部	1		2		8	1	1	1		6	6		232

7 学校訪問

(1) 県立特別支援学校

ア 経験者研修

経験者研修Ⅰ、Ⅱの研究授業日に学校訪問を実施した。

No.	訪問日	学校名
1	10月3日	平養護学校
2	10月8日	豊学校
3	10月11日	会津養護学校
4	10月25日	須賀川養護学校医大分校
5	11月1日	石川養護学校
6	11月27日	いわき養護学校
7	12月11日	大笹生養護学校

8 県立学校教育指導委員

氏名	職名	所属校
高橋英之	教諭	盲学校
齋藤成子	教諭	豊学校
鈴木嘉人	教諭	いわき養護学校
湯田繁	教諭	猪苗代養護学校
渡邊弘規	教諭	郡山養護学校
大竹奈保子	教諭	須賀川養護学校
木鋤美幸	教諭	会津養護学校

菅 玲 子	教諭	西郷養護学校
-------	----	--------

9 就学指導

(1) 福島県特別支援教育推進会議

ア 福島県特別支援教育推進会議委員

委 員	職 名
学識見識者	大学教授
関係機関	NPO団体代表
関係機関	県総合療育センター所長
関係機関	県保健福祉部障がい福祉課長
関係機関	県商工労働部商工労働総室雇用労政課長
関係機関	県保健福祉部自立支援総室子育て支援課長
関係機関	県保健福祉部自立支援総室児童家庭課長
教育関係	小・中学校長会代表
教育関係	高等学校長会代表
教育関係	特別支援学校長会代表
教育関係	県養護教育センター所長
教育関係	県教育庁特別支援教育課長

(2) 特別支援教育就学指導協議会

ア 期日及び会場

地 区	期 日	会 場	参加者数
県 北	6月11日	白沢公民館	58
県 中	6月10日	県養護教育センター	48
県 南	5月31日	白河合同庁舎	29
会 津	6月21日	新鶴公民館	44
南会津	6月3日	御蔵入交流館	12
相 双	7月8日	県養護教育センター	21
	7月9日	相馬市教育実践センター	18
いわき	5月21日	いわき合同庁舎	41

イ 参加者

・各市町村教育委員会就学指導関係者

ウ 講義と協議

(ア) 講義「本県の特別支援教育の取組みについて」

(イ) 事務説明及び協議

「就学事務の手続きについて」

「支援体制整備と就学指導」

10 教科用図書

(1) 教科用図書事務説明会

ア 開催日時・場所

平成25年5月13日・県教育センター

平成25年5月17日・郡山合同庁舎
平成25年5月20日・白河合同庁舎
平成25年5月22日・下郷ふれあいセンター
平成25年5月24日・南相馬合同庁舎
平成25年5月27日・いわき合同庁舎

イ 参加者

各教育事務所 各市町村教育委員会

特別支援学校教科書担当者

(2) 学校教育法附則第9条に規定する一般図書の展示期日及び会場

6月17日～6月18日 相馬養護学校
6月19日～6月20日 福島市立福島養護学校
6月21日～6月24日 大笹生養護学校
6月25日～6月26日 福島大学附属特別支援学校
6月27日～7月1日 会津養護学校
7月2日～7月3日 南会津町御蔵入交流館
7月4日～7月8日 西郷養護学校
7月9日～7月11日 あぶくま養護学校
7月12日～7月17日 いわき養護学校
7月18日～7月26日 県養護教育センター（一般公開）

11 教育研究団体

(1) 平成25年度福島県特別支援学校長会役員

役職名	氏 名	所 属 校
会 長	安 藤 俊 典	盲学校
副会長	高 屋 隆 男	聾学校
副会長	山 崎 壽 克	福島市立福島養護学校

(2) 平成25年度福島県特別支援学校教頭会役員

役職名	氏 名	所 属 校
会 長	岡 崎 典 泰	西郷養護学校
副会長	櫛 田 省 吾	平養護学校
副会長	瀬 谷 一 司	いわき養護学校

(3) 福島県特別支援教育研究会

ア 組 織

役職名	氏 名	所 属 校
会 長	山 崎 壽 克	福島市立福島養護学校
副会長	安 藤 俊 典	盲学校
副会長	渡 邊 幸 典	郡山市立橘小学校

イ 事業の概要

事業名	期 日	会 場	概 要
役員会	2月20日	県養護教育センター	H25事業報告、H26事業計画について

(4) 福島県特別支援教育振興会

ア 役員

役職名	氏 名	所 属
顧問	鈴木 典夫	福島大学行政政策学類准教授
会長	柳 沼 穹 壺	元あぶくま養護学校長
副会長	桜 井 和 朋	元県PTA連合会長
副会長	穴 澤 由 美	元大笹生養護学校長
理 事	丹 野 功 一	県北支部長
理 事	松 井 壽 則	県中支部長
理 事	緑 川 孝 夫	県南支部長
理 事	木 村 秀	会津支部長
理 事	只 野 裕 一	相双支部長
理 事	大 谷 明	いわき支部長
監 事	眞 部 知 子	県養護教育センター所長
監 事	蓬 田 健 郎	元猪苗代養護学校長

イ 事務局

(7) 本部

事務局長	聾学校	校長	高 屋 隆 男
幹事	〃	教頭	小檜山 宗 浩
〃	〃	教諭	野 口 敦 子

(4) 支部

支 部	事務局校	支 部	事務局校
県 北	盲学校	会 津	会津養護学校
県 中	郡山養護学校	相 双	相馬養護学校
県 南	石川養護学校	いわき	平養護学校

